

8 . EU 拡大と東西欧州の経済の融合・統合化の実態

- 東方拡大による欧州のビジネス環境の変化と企業の経営戦略への影響 -

第1章 EU 東方拡大と欧州ビジネス環境の変化

EU は 2004 年 5 月、25 カ国に拡大した。社会主義から市場経済へと移行した中・東欧 8 カ国と、マルタ、キプロスとの 10 カ国が新たに加わった。EU は、1989 年 11 月のベルリンの壁崩壊に先立ち、すでに同年 6 月のアルシュ・サミットにおいて、ミッテラン仏大統領の提唱で対ポーランド・ハンガリー経済再建計画 PHARE の開始を決め、その後、対象国を中・東欧諸国全域に広げて市場経済への移行を支援してきた。予想外の速さで、また旧ユーゴやチェチェンなどの例外を除き、深刻な隘路に直面することなく移行が実現し、欧州ビジネス環境は大きく変貌した。

第2章 EU 拡大への自動車企業の対応

2004 年 5 月、EU に中・東欧など 10 カ国が加盟したが、中・東欧の自動車市場は、今後、長期にわたって拡大すると見込まれる。それと並行して、中・東欧の自動車産業は、チェコ、スロバキアなどを中心に、中・東欧市場の規模拡大を上回る速度で発展しており、西欧市場への輸出が増加し、EU 自動車産業の構造変化を促している。中・東欧の生産、販売で先行している VW (フォルクスワーゲン) グループが、欧州全体でも優位性を強化しつつある。

第3章 中東欧諸国に対する直接投資動向

今回の拡大によって新たに EU に加盟を実現した諸国に対する直接投資は、どのように推移するのか。投資要因分析の結果、域内市場の自由化が直接投資流入に対して大きな影響を及ぼしたとみられる。すなわち、「アキ・コミュニテール」を含め EU が設定したコペンハーゲン基準が次第に新加盟国に導入されつつあった点が、これら諸国に対する投資を誘引したと解釈できる。換言すれば、企業は現地に直接投資を行うことに起因するリスクが EU 拡大によって大幅に削減されると判断している。

第4章 EU 拡大が日本企業の経営戦略に及ぼす影響について

近年、日系製造業の西欧向けの進出は頭打ちだが、EU 新規加盟国を中心とする中・東欧向けは増加傾向にあり、EU 拡大後もしばらくこの流れは続く見込みである。これら諸国への進出の決定要因は、人件費を中心とした低コストと EU との経済統合の進展である。EU 拡大後も新規加盟国は、近隣の非加盟国にたいしてはコスト競争力を失いつつあり、R&D など知識集約型の投資誘致へ誘致政策を転換しつつある。今後、日系企業の中・東欧向けの投資は進出の多様化が進むのではないかと思われる。

第5章 EU 拡大と中小企業憲章

EU 拡大は欧州の結束にとって当然のプロセスであるとはいえ、従来の加盟国（EU15）より経済力の弱い新加盟国（EU10）を抱え込むことによって、域内格差の拡大と、対外的には国際競争力が低下する懸念が大きく現実のものとなろう。域内経済の中核であり、EU 産業の基盤である中小企業の競争力をいかに強化するか、これまで以上に中小企業の振興策が求められるところである。中小企業振興の基本政策については、現在まで6次にわたってMAP(中小企業多年度計画)が実施され相応の効果が認められている。

第6章 EU 標準化政策と情報メディア産業

EU は 1985 年に New Approach と呼ばれる政策性の強いトップダウン方式の標準化手法を導入し、健康・安全、環境保護などの分野で欧州標準を EU 規制にリンケージさせた。WTO/TBT 協定においても国際標準としての EU 標準の重要性が高まり、日米も無視することができなくなった。しかし、情報メディア産業における EU 企業の国際競争力は改善されていない。そのため、研究開発段階からの標準化、手続きの中立性の再検証、収益重心の移動に対応する標準化ニーズへの対応などが検討されている。

第7章 中・東欧諸国における銀行業務の展望

EU 加盟は、中・東欧経済の企業にとっては2つのメリットがある。第1は経済のキャッチアップ過程を通しての高度成長の実現である。民間部門に対する貸し出しの増加を通じた、金融深化の実現である。第2は、不足する資本、技術、ノウハウなどの EU からの導入である。開放経済体制の中・東欧諸国の中にあって、その市民の視点に立った経済運営は、はたしてどの程度実行できるのか、商業銀行や民間企業のナショナル・チャンピオンを育成できるのか、日本企業を含めた外国企業がいかに貢献できるのかなど様々な問題が考えられる。

第8章 中・東欧諸国の経済構造改革

中・東欧など新規加盟国は EU との経済統合を深めるため経済構造改革に取り組んでいる。価格や取引の自由化、小規模企業の民営化など第1段階での改革、第2段階の競争政策、企業改革、金融機関の発展、インフラの改革など困難な改革もかなりの進展がみられる。また、近年、中・東欧諸国以外の欧州の移行経済国、すなわち南東欧諸国や旧ソ連から独立した CIS などの経済構造改革の進展も目覚ましいものがある。

第9章 在欧日系企業（製造業）の拡大 EU 戦略と企業立地の実態

EU がこれまでの 15 カ国から 25 カ国に拡大した結果、EU 加盟国間の貿易取引では域内国境がなく、EU 共通のルールが存在し、調和した法的枠組みと規則を持つ約 4 億 5,300 万人の高所得水準の消費者を擁する世界最大の市場が誕生することとなり、欧州のビジネス

環境は大きく変貌することは確実である。新規加盟国のうち、とくにチェコ、ハンガリー、ポーランド3カ国への外資系企業の進出は顕著であり、日本企業が比較優位をもつ自動車・同部品、電機などを中心に中・東欧諸国への進出が活発化している。